本 別 町 農 業 委 員 会

第 6 回 総 会 議 事 録

自 平成29年11月30日

至 平成29年11月30日

本別町農業委員会

第6回本別町農業委員会総会議事録								
開催日時 平成29年11月30日 (木曜日)								
開催場所	本是	本別町役場 3階会議室						
開催及び	開会	開会 平成29年11月30日 午後3時52分						
閉会日時	閉 会 平成 29 年11月30日 午後4時18分							
出席委員(15名)	議席	委員	名占	出欠	議席	委員	名	出欠
	1番	佐々木 幸	- (2	9番	小 坂 好	弘	0
	2番	斎	等 (0	10番	久 常 直	樹	0
	3番	河野一	紀 (0	11番	齊藤一	成	0
	4番	牧田安	史(Э	12番	中野康	夫	0
	5番	石山 ひろの	Ŋ (Э	13番	細田	昇	0
	6番	山 西 輝	美 (Э	14番	荒木幸	造	0
	7番	荒哲	弘(0	15番	風間	進	0
	8番	川初光	章 (0				
職務のため出席 事務局長郡 弘幸 した者の職名 主 査吉村 圭 主事山『				山崎	拓	,		
議	会 長 山	西輝	美					
12番 中野康夫委員 議事録署名委員 13番 細田 昇委員								

第6回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1		議事録署名委員の指名 12番 中野康夫委員 13番 細田昇委員
日程2	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程3	報告第2号	農地転用に係る完了届について
日程4	議案第1号	現況証明願について
日程5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程6	議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程7	議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程8	議案第5号	転用許可後における事業計画変更申請について
		閉会宣言

第6回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 (午後3時52分)

山西議長

みなさんこんにちは。先日の研修会たいへんご苦労さまでした。本日は、農業 委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席 を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、只今から、第6回本別町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は15名です。

よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日程1 | 議事録署名委員の指名

山西議長

議事録署名委員を指名致します。

本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、12番中野康夫委員、13 番細田昇委員を指名しますのでよろしくお願いします。

日 程 2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

山西議長

報告第 1 号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1 番と2番について一括報告と致します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。

平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

番号 1 番、所在地番・●●●●1番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 2,083 m²、貸主・●●●氏●●●●、借主・●●●氏●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年10月5日。

番号2番、所在地番·●●●●396番1、地目、登記·原野、現況·畑、面積 24,459 ㎡、外2筆、計55,961 ㎡、貸主·●●●氏●●●、借主·●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年10

月31日。以上です。

山西議長 只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。

どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

日 程 3 |報告第2号 農地転用に係る完了届について

山西議長 報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。

始めに、1番と2番について一括報告致します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事 報告第2号、農地転用に係る完了届について

次のとおり、農地法第4条及び第5条の規定による農地転用事業に係る完了届 のあったものについて報告する。

平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番、●●●●84番1のうち、地目、登記畑・現況農業用施設、面積 612 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年8月15日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。

番号2番、所在地番、●●●●77番1のうち、地目、登記山林・現況農業用施設、面積836 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年7月27日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。以上です。

山西議長 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員 報告第2号1番と2番について一括報告いたします。平成29年11月10日に、 私久常と荒委員、中野委員、細田委員の4名で調査をしてまいりました。

平成29年6月27日付けで許可した件について、計画どおり転用が完了してい

たことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第1号1番と2番はこれで報告済みと致します。 次に、3番と4番について一括報告と致します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号3番、所在地番、●●●●106番1のうち、地目、登記原野・現況農業用施設、面積297 ㎡、外4筆、計1,651 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●

●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年9月2日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。以上です。

番号4番、所在地番、●●●●24番10のうち、地目、登記畑・現況農業用施設、面積608 ㎡、外1筆、計1,184 ㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●

●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年9月11日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

報告第2号3番と4番について一括報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。

平成29年8月23日付けで許可した件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第2号3番と4番はこれで報告済みと致します。

次に、5番について報告致します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号5番、賃貸借、所在地番、●●●●74番1のうち、地目、登記山林・現況

農業用施設、面積 234 ㎡、地種、農用地区域内農地、貸主・●●●氏●●●

●、借主·●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年7月27

日、転用目的はビートストックポイント敷設のため。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

報告第2号5番について報告いたします。調査日、調査委員については報告 第2号1番と同じです。

平成29年6月27日付け本農委第29の2号で許可した本件について、計画ど おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第2号5番はこれで報告済みと致します。

日 程 4

議案第1号 現況証明願について

山西議長

議案第1号 現況証明願について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。

平成29年11月30日 本別町農業委員会会長

番号 1 番、所在地番・●●●●1番4、地目登記・畑、現況・宅地、面積 3,223 ㎡、外2筆、計 3,308.82 ㎡、判定地目・宅地、利用状況・宅地、所有者は●●●

●氏●●●●。以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告 第2号1番と同じです。

本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、宅地化して相当年

経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参り ましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発 給することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日 程 5

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

山西議長

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。

始めに、1番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について 議決を求める。平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査 書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂き ます。

番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●31番1のうち、地目、登記・現況共に 畑、面積 5,242 ㎡、外2筆、計 19,865 ㎡、貸主・●●●氏●●●●、借主・●

●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなって おります。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告 第2号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可する ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。 次に、2番について提案いたします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

番号2番、所有権移転贈与、所在地番・●●●396番1、地目、登記・原野、現況・畑、面積24,459 ㎡、外2筆、計55,961 ㎡、譲渡人・●●●氏●●●氏、 譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、老齢のため譲渡と上記理由によるとなっております。 以上です。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第2号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と 現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率 的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質

疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可する

ことに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。

日程6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

山西議長 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。

次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。

平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のと おりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂きます。

番号1番、所在地番・●●●●236番7、地目、登記・現況共に畑、面積 698 m²、地種第1種農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、転用目的農家住宅建設のため。

山西議長 次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員 議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第2号1番と同じです。

本申請は、農場敷地と宅地に隣接する農地に農家住宅を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。

なお、農振用途除外を申請中です。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり許可すること に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は提案のとおり許可することに決定されました。

日程 7

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

山西議長

議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について。

次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。

平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のと おりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させて頂きます。

番号1番、所有権移転売買、所在地番・●●●●1番1、地目、登記・現況共に 畑、面積 2,214 ㎡、地種第3種農地、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●

●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的個人住宅建設のため。

山西議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

久常委員

議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告 第2号1番と同じです。

本申請は、農地を一般住宅建設のため買い受ける転用申請であります。現地は第3種農地であり、近隣農地に対する影響はないことから、許可相当であると判断いたしましたので報告いたします。

なお、農振用途区域外です。

山西議長

只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質 疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり許可すること に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は提案のとおり許可することに決定されました。

日程8

議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について

山西議長

議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。

事務局より提案内容の説明を求めます。

山﨑主事

議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について。

次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成29年11月30日、本別町農業委員会会長。

番号1番、当初計画、所在地番●●●274番2のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 721 ㎡、地種・農用地区域内農地、申請者●●●氏●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年11月30日、転用目的格納庫建設。変更計画、完了日平成29年12月30日、転用目的格納庫建設。

事業計画のとおり事業が遂行できない理由、業者多忙により事業が遅れてしまい、当初予定していた工期内に完了することができなくなったため、工期の変更を申請をするものである。 以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案5号は提案のとおり承認することに
	異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第5号は提案のとおり承認することに決定されました。
	以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉
	じます。ご苦労さまでした。
	午後4時18分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 11 月 30 日

議 長 山西輝美

署名委員 中野康夫

署名委員 細田 昇